

総務教育常任委員会資料

(平成23年7月21日)

〔件名〕

- ・鳥取県庁における今夏の節電対策について 【総務課】・・・1
- ・鳥取県庁舎耐震補強整備工事の進捗状況等について 【営繕課】・・・2
- ・株式会社不二家システムセンターの鳥取市進出に伴う協定書の調印について 【東京本部】・・・3
- ・「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について 【東京本部】・・・4
- ・ゲゲゲの鳥取県応援団による復興支援（第2弾）について 【東京本部】・・・6
- ・関西圏における夏季の新規情報発信について 【関西本部】・・・7
- ・「妖怪フェスティバル」など名古屋地区での観光宣伝について 【名古屋本部】・・・9
- ・中京圏における「食のみやこ鳥取県」発信事業について 【名古屋本部】・・・10
- ・夏季特例勤務制度の導入について 【人事企画課】・・・11
- ・時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～ 【人事企画課】・・・12
- ・宮城県に派遣している職員災害応援隊の今後の支援活動について 【人事企画課】・・・13
- ・BCP（業務継続計画）作成のための職員研修の実施について 【職員人材開発センター】・・・14

総 務 部

鳥取県庁における今夏の節電対策について

平成23年 7月21日
総務課

東日本大震災の影響等による今夏の電力需給について、中国地方では、ひっ迫した状況には至っておりませんが、日本全体のエネルギー需給を巡る状況が厳しさを増して来ております。

県庁においては、平成12年にISO環境管理要綱を制定後、さまざまな節電の取り組みを行っておりますが、現在のエネルギー事情を踏まえ、なお一層の節電、省エネルギーに取り組んでいるところです。

県庁での新たな節電の取り組みにおいて対前年比4.2%の節減を行い、
これまでの節電の取り組みとあわせ実質約10%の電力削減を図る。

1 これまでの県庁の基本的な節電の取り組み【削減効果 約5.9%】

- 始業前、昼休憩の消灯の徹底 (約1.4%)
- 日中窓側の照明の消灯 (約3.3%)
- 共用部分照明の1/3程度の間引き消灯 (約0.4%)
- LED、高効率照明への転換 (約0.1%)
- 湯沸器の使用時間の短縮 (約0.3%)
(7月～9月末までの間、12時30分で停止)
- 冷房時の室温の適正管理 (冷房28℃)
- 水曜日のノー残業デー実施による電気機器使用の削減 (0.4%)

2 新たな節電の取り組み【削減効果 約4.2%】

(6月から順次取組を開始したもの)

- 共用部分の照明のさらなる間引き消灯 (約0.4%)
(2/3程度まで間引き消灯)
- エレベーターの間引き運転及び利用自粛の啓発 (約0.5%)
(階段利用の奨励3UP4DOWN)
※本庁舎・第二庁舎共4台のうち2台を停止する。本庁舎はさらに夜間19:00～7:00の間1台停止。ただし、繁忙時は8:00～8:30、11:30～13:30の時間帯に1台を追加運転。
- 冷暖房時の外調機運転時間の短縮 (約0.5%)
(9時間/日→4時間/日)
- 地下駐車場排風機(換気)の間欠運転 (約1%)
- 湯沸器の使用時間短縮期間の1ヵ月延長 (約0.1%)
(7月～10月末までの4ヶ月間)
- 時間外勤務を30%縮減することによる電気機器使用の削減 (1.1%)
- 時間外勤務時の一斉消灯及び必要最低限部分のみの点灯や、パソコン、OA機器等は昼休憩等長時間使用しない時には電源を切る (約0.1%)
- 自動販売機の照明の消灯、イルミネーションの停止及び商品設定温度の緩和を要請 (4℃→5℃)
- LED照明への転換、人感センサースイッチの増設 (約0.5%)
(現在設計中)

3 今後の検討事項

- 空調設備のインバーター化 (約5.0%)
(空調用冷温水ポンプ等の改修)

(参考：節電以外の省エネルギー化の取り組み)

本庁舎の外壁パネル断熱・複層ガラス化において約10%のガスの省エネルギー化が見込まれる。

鳥取県庁舎耐震補強整備工事の進捗状況等について

平成23年7月21日

営 繕 課

現在実施している県庁舎耐震補強整備工事の進捗状況等を次のとおり報告します。

1 工事概要

- (1) 工事期間：平成21年11月1日～平成23年11月30日迄
- (2) 総事業費（設計費等含む）：2,447,550,000円（うち工事費2,339,400,000円）
- (3) 施工者：大成建設・大和建设特定建設工事共同企業体
- (4) 棟別補強工法等：

名称	補強工法	工法の特徴
本庁舎	免震工法	地震力を建物に伝えない工法。
講堂	耐震補強	地震力に対する建物強度を向上させる工法。
議会棟	耐震補強	
議会棟別館	耐震補強	

2 工事進捗状況（7月1日現在）

- (1) 進捗率：全体工事の約74%（出来形約1,731,156千円）

※議会棟及び議会棟別館については、5月に耐震補強工事完了。

- (2) 工事に伴う庁舎内の規制状況：

- ・工事に伴い通行止めとしていた本庁舎～第二庁舎間の地下通路については、7月19日に通行止めを解除。
- ・現在通行止めとしている本庁舎2F～議会棟2Fを結ぶ渡り廊下については、8月下旬に通行可能となる予定。

3 本庁舎の省エネ効果

- ・本庁舎について、耐震補強工事と併せて建物の省エネ化を図るために、窓ガラスの複層化及び外壁に断熱パネルを施工中。
- ・これにより、本庁舎の冷暖房時のガス使用量について、約10%削減の省エネ効果が見込まれる。

株式会社不二家システムセンターの鳥取市進出に伴う協定書の調印について

平成23年7月21日
東京本部
産業振興総室
企業立地推進室

株式会社不二家システムセンター（本社：東京都江戸川区）が、リスク分散の観点から鳥取市にアウトソーシングサービス（事務処理受託）を行う事業所を開設することとなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市の間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 株式会社不二家システムセンターの概要

- (1) 所在地 本社：東京都江戸川区西葛西三丁目8-18
(事業所：本社、郡山市、沖縄市)
- (2) 代表者 代表取締役社長 河田 郁夫 (かわた いくお)
- (3) 設立 1973年12月
- (4) 資本金 4,000万円
- (5) 業務内容
 - ・ビジネスプロセスアウトソーシングサービス（ファックス受注業務、コールセンター業務、データ入力業務等の事務処理受託）
 - ・システム開発、保守サービスの提供
 - ・不二家グループのIT企画・開発・運用サービス
 - ・不二家グループの集約業務処理サービス提供

2 立地計画の概要

鳥取市に事業所を新設し、アウトソーシングサービスを行う。

① 新事業所	株式会社不二家システムセンター鳥取事業所
② 所在地	鳥取市今町二丁目112番地 アクティール日ノ丸総本社ビル6階
③ 事業内容	アウトソーシングサービス（当初は、オフィス用品通信販売の最大手のファックス・電話による受注業務を予定）
④ 投資額	8,700万円
⑤ 従業員数	30名程度（3～5年後 100名程度）
⑥ 操業開始	平成23年9月
⑦ 立地理由	自然災害・原発のリスクが少ない、同業他社の進出が少ない など
⑧ その他	企業立地等事業助成条例のリスク分散加算を初めて適用する予定

3 調印式

- (1) 日時 6月28日（火）午後3時20分～4時
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 株式会社不二家システムセンター
代表取締役 河田 郁夫
常務取締役 砂川 満
鳥取県 知事 平井 伸治
鳥取市 市長 竹内 功



砂川常務

河田社長

「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について

平成23年7月21日
東京本部
市場開拓課

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を拠点とした、首都圏における県産品販路開拓の取組み状況について報告します。

1 販路開拓

アンテナショップ販売商品を首都圏の卸小売業や外食店等に紹介して、次のとおり販路を開拓

【最近の事例】

開拓した販路	取扱商品
自然食品を中心に展開するネット通販会社	9社25商品(らっきょう、ながいも、一夜干しセット、干しわかめ、さざえ、かにしゃぶ、牛つくだ煮、らっきょう漬、しじみなど)の取扱いが決定。
全国の小規模作業所や地域のこだわり商品を中心に展開するネット通販会社	9社26商品(ちくわ、板わかめ、ロールケーキ、かりんとう、牛つくだ煮、シャンプーなど)の取扱いが決定。3社3商品(竹するめ、ねばりっこフリーズドライなど)について商談中。
健康食品を中心に展開するネット通販会社	4社13商品(シャンプー、化粧品、お茶、お茶加工品、梨酢など)の取扱いが決定。6社7商品(石けん、グランキオイル、金山寺みそなど)について商談中。

2 情報発信

<テレビ・雑誌等での紹介>

家庭画報Special「日本の美味遺産」(3/1)、グルメジャーナル(3/7)、毎日新聞(4/27)、日本テレビ「news.every」(5/12放送)、チバテレビ他2局「塾長!生島ヒロシの定年塾」(5/22放送)

<店舗内催事等による>

- ・2階飲食店舗において、県内の地酒「強力」のPRイベントを開催(6/11)
- ・2階飲食店舗において、旬のすいかを使ったスペシャルメニューを提供
- ・その他にも、延べ13の県内事業者が試食販売などを実施(4~6月)。さらに、2事業者が因州和紙を使用したあぶらとり紙、「黒にんにく」を使った健康食品の試食(用)販売を実施予定(7月)
→相対で首都圏の消費者に接し、ニーズ等を把握
- ・倉吉農業高等学校の生徒が、幻の「大山すいか」の販売実習を実施(7/16)
- ・米子南高等学校の生徒が、県内高校生開発商品の販売実習を実施予定(7/29~31)

<店舗外催事による>

首都圏で開催されたイベントにアンテナショップが出店し、県産品をPR販売

【最近の事例と今後の予定】

名 称	期 間	場 所
あびこショッピングプラザ 観光物産PR	H23. 4. 29(金・祝)	あびこショッピングプラザ (千葉県我孫子市)
ちょうふ・絆・ぬくもり in 新宿西口	H23. 6. 28(火)~30(木)	新宿駅西口広場(新宿区)
山陰山陽観光物産フェア	H23. 7. 21(木)~22(金)	日本橋プラザビル南広場 (中央区日本橋)

3 被災地の支援

- ・島根県アンテナショップ「にほんばし島根館」と連携して、茨城県の特産品(オトメメロン、納豆加工品等)を鳥取県アンテナショップで販売(4/26~6/30)
- ・売上げの一部を義援金として運営事業者(有限会社 長生堂)から茨城県へ寄付(7/11)

4 運営状況
 <来客実績>

区分	物 販 店 舗				レ ス ト ラ ン		
	買物客数	営業日数	売上高 (千円)		来店客数	営業日数	売上高 (千円)
				うち催事売上高 (千円)			
H20. 8月	2,117名	3日	2,701	73	149名	2日	900
9月	8,404名	30日	10,176	227	2,321名	24日	6,265
10月	5,204名	31日	6,383	100	1,972名	26日	6,441
11月	4,657名	30日	6,244	145	1,943名	24日	7,504
12月	4,646名	30日	7,191	147	2,061名	25日	8,151
H21. 1月	3,653名	28日	4,844	0	1,713名	22日	7,162
2月	4,431名	28日	6,597	114	1,649名	23日	6,846
3月	4,550名	31日	6,093	0	1,689名	25日	6,823
H20. 8. 29~ H21. 3. 31	37,662名	211日	50,229	806	13,497名	171日	50,092
H21. 4月	4,737名	30日	5,837	62	1,731名	25日	5,925
5月	6,309名	31日	7,590	87	1,822名	23日	6,410
6月	6,159名	30日	7,701	212	2,203名	26日	7,489
7月	6,206名	31日	7,700	181	2,092名	26日	7,345
8月	7,483名	31日	8,198	108	2,268名	27日	7,804
9月	7,002名	30日	8,743	209	1,828名	23日	6,191
10月	6,384名	31日	7,623	224	1,865名	26日	6,716
11月	6,523名	30日	9,241	237	1,578名	23日	5,411
12月	6,438名	30日	8,696	281	1,450名	21日	5,270
H22. 1月	5,361名	28日	6,597	122	1,713名	23日	5,526
2月	5,056名	28日	6,756	177	1,609名	22日	5,568
3月	6,229名	31日	8,222	236	1,813名	26日	6,072
H21. 4~H22. 3	73,887名	361日	92,904	2,136	21,972名	291日	75,727
H22. 4月	6,155名	30日	8,357	313	1,671名	25日	5,814
5月	7,136名	31日	8,502	147	1,522名	23日	4,779
6月	6,128名	30日	8,136	308	1,821名	26日	5,697
7月	5,698名	31日	7,025	258	1,713名	26日	5,761
8月	6,095名	31日	7,240	239	1,842名	26日	5,753
9月	5,691名	30日	7,531	337	1,490名	25日	4,878
10月	5,846名	31日	7,795	164	1,520名	26日	4,617
11月	6,034名	30日	8,493	300	1,446名	24日	4,481
12月	5,967名	31日	9,060	261	1,736名	27日	6,210
H23. 1月	4,660名	28日	6,616	199	1,050名	18日	3,268
2月	4,759名	28日	6,227	128	1,457名	23日	5,329
3月	4,837名	31日	(75.2%) 6,182	110	1,277名	24日	(60.9%) 3,696
H22. 4~H23. 3	69,006名	362日	(98.1%) 91,164	2,764	18,545名	293日	(79.6%) 60,283
H23. 4月	6,211名	30日	8,199	68	1,673名	25日	5,272
5月	5,971名	31日	8,126	165	1,431名	23日	4,704
H23. 4~H23. 5	12,182名	61日	(96.8%) 16,325	233	3,104名	48日	(94.2%) 9,976
合 計	192,737名	995日	250,622	5,939	57,118名	803日	196,078

<最近の人気商品>

順位	品 名	販売価格	順位	品 名	販売価格
1位	ブドーパン	(1個入) 150円	4位	白バラ牛乳1,000ml	(1本入) 365円
2位	大山ソフトクリーム	(1個) 380円	5位	とうふちくわ・生	(1本入) 250円
3位	生干しほたるいか	(1本入) 525円			

ゲゲゲの鳥取県応援団による復興支援（第2弾）について

平成23年7月21日
東京本部

1 趣旨

このたびの東日本大震災で大きな被害を受けられた地域の方々の復興を支援するため、被災地の避難所に鳥取県のご当地グルメの炊き出しを行う応援団の派遣（第2弾）を行います。

2 実施体制

主催：鳥取県、境港市、社団法人境港水産振興協会

3 炊き出しを行う応援地

宮城県石巻市 2か所の避難所
(住吉中学校、渡波（わたのは）小学校)

4 日程（予定）

行程：8月1日（月）～5日（金） 現地2日間

月日	場所	避難者数（7月13日現在）
8月3日（水）	住吉中学校	82名
8月4日（木）	渡波小学校	167名

5 内容（予定）

- ・ご当地グルメの提供 : かにとろ丼、づけ丼、いわしのつみれ汁 の炊き出し
- ・「ゲゲゲの鬼太郎」キャラクター（着ぐるみ）との交流

(参考) ゲゲゲの鳥取県応援団による復興支援（第1弾）の実施結果概要

- ・体制 主催：鳥取県、琴浦町、NPO法人琴浦グルメストリートプロジェクト

- ・日程等

宮城県石巻市の2か所の避難所に炊き出しを実施。

月日	場所	提供食数
6月3日（金）	渡波小学校	約1,100食
6月4日（土）	蛇田小学校	約400食

- ・内容 あごカツカレーの炊き出し
琴浦町の特産品（牛乳等）、豚汁の提供
「ゲゲゲの鬼太郎」との交流 等

関西圏における夏季の新規情報発信について

平成23年7月21日

関 西 本 部

1 高速道路サービスエリアでの情報発信活動

本県を訪れる観光客の多くが「自家用車利用」であるという実態を踏まえ、西日本高速道路サービスホールディングス株式会社と連携して高速道路ユーザーをターゲットとした本県の魅力発信を実施。

○ サービスエリアの紙コップへの広告掲出

サービスエリア（SA）の給茶コーナーで使用されている紙コップに本県の魅力（「山陰海岸ジオパーク」等）をPRする広告を掲出。

期 間：7月15日～8月14日（夏休み前半に実施）

※用意した紙コップ30万個が配布され次第終了

場 所：中国自動車道加西SAや西宮名塩SAを含む

関西圏2府4県のサービスエリア10カ所（上下線で計20カ所）

内 容：山陰海岸ジオパーク等の夏の本県のPR

QRコードを活用した観光ウェブサイトへの誘導

※QRコード…バーコードの一種で、携帯電話のカメラで読み取ると文字情報（ホームページのアドレスなど）が取得できる

2 鉄道を活用した情報発信活動

関西圏の主要駅の一部である大阪駅（JR西日本）及び西宮北口駅（阪急電鉄）において本県の魅力発信を実施。

（1）JR大阪駅での映像広告の掲出

本年5月にJR大阪駅に新設された橋上駅改札内外のマルチビジョンに本県のPR映像広告を掲出。

期 間：8月8日（月）～9月4日（日）

場 所：JR大阪駅に新設された橋上駅のマルチビジョン4カ所

（2.7m×4.5m 1カ所、1.3m×9m 3カ所）

内 容：15秒映像（1ヶ月で延べ15時間放映）

山陰海岸ジオパーク及び鳥取の梨のPR

（2）阪急西宮北口駅でのポスター広告の掲出

山陰海岸ジオパーク及び観光キャンペーンのPRのために、改札内にPRポスターを掲出。

期 間：7月25日～8月21日（8月1日～7日除く3週間）

場 所：阪急西宮北口駅構内の柱6カ所

内 容：ポスター掲出

・山陰海岸ジオパーク 5カ所

・9月まで実施中の観光キャンペーンのPR 1カ所

【参考】

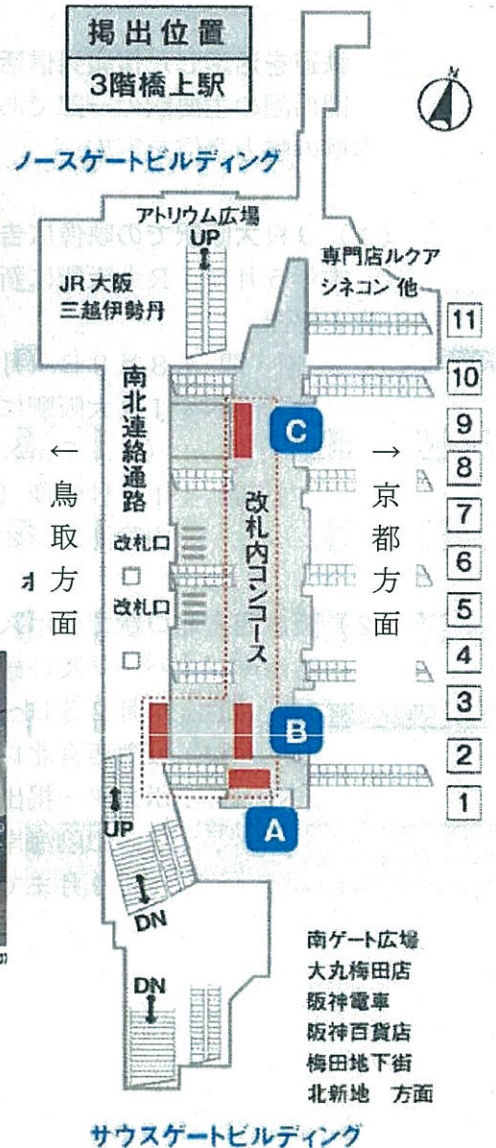
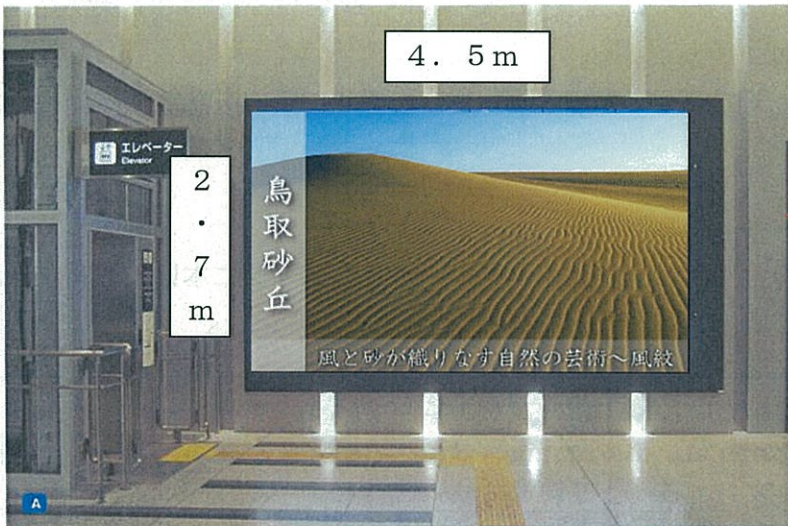
1 高速道路サービスエリア紙コップ広告（新規）



<QRコード>



2 JR大阪駅での映像広告イメージ図（大阪マルチビジョン48）



(イメージ図)



(イメージ図)

「妖怪フェスティバル」など名古屋地区での観光宣伝について

平成23年7月21日

名古屋本部

8月から9月にかけて名古屋市で中日新聞社と連携する「妖怪フェスティバル」などに参加して、鳥取県の観光客誘致、「ようこそようこそ！鳥取県キャンペーン」をPRする。

1 「妖怪フェスティバル」の概要

名 称	妖怪フェスティバル in オアシス21 (仮称)
会 期	2010年8月10日(水)～9月4日(日) 26日間 11時～18時(予定)
会 場	オアシス21・銀河の広場(名古屋市東区東桜1-10-24) ※名古屋市中心街の栄地区に位置し、NHK名古屋放送局や愛知県芸術文化センター、地下商店街、地下鉄栄駅に隣接し、多数の店舗と広場、バスセンター等で構成される多目的施設
実 施	鳥取県名古屋本部(中日新聞社等が実施するイベントと連携実施)
連 携 開 催	お化け屋敷「昭和なつかし恐怖館 おかん」 主催：中日新聞社、東海テレビ、東映、栄公園振興 妖怪グッズ等の販売：名古屋三越栄店
全 体 概 要	中日新聞社等は、平成20年8月にナゴヤドームで開催した「妖怪フェスティバル in ドーム」(約15万人動員)の中で人気を博したお化け屋敷プログラム「都市伝説ホラーハウス あきら」をH21、H22と、名古屋市の中心地にある商業施設「オアシス21」の広場でイベント開催し、好評を得た。 名古屋の夏のイベントとして定着してきた中、H23はテーマ・名称をリニューアルして開催する。 例年と同様に、これに隣接して鳥取県観光PRブースと名古屋三越栄店が運営する妖怪グッズ等の販売ショップが参加し、「妖怪フェスティバル」として展開する。
鳥取県の 参加概要	○鳥取県観光PRブース出展(全期間中) ・パネル・ポスター展示、パンフレット配布 ○ブース周辺で「ゲゲゲの鬼太郎」たちや観光大使による観光宣伝(会期中の週末予定) ○中日新聞社の発行する中日新聞、中日スポーツがイベント宣伝を行う中に鳥取県参加やPRも紹介されることで、本県の情報発信機会となる

3 その他の名古屋本部の取り組み

- 7月20日(水)、29日(金)、30日(土)、8月5日(金) 中日ビルで鳥取県観光PRを実施
- 9月10日(土)、11日(日)「全国ふるさと県人会まつり」(会場：名古屋市久屋公園)

中京圏における「食のみやこ鳥取県」発信事業について

平成23年7月21日
名古屋本部

本県県産品を案内・販売するため、当該事業を(社)鳥取県物産協会に委託し、当本部を拠点にして中京圏の消費者に「食のみやこ鳥取県」をPRしていく。

なお、この事業は、緊急雇用創出事業臨時特例基金(県事業予備枠)を活用して実施するもの。

1 事業の概要

(緊急雇用創出事業で採用した)(社)鳥取県物産協会職員1名を当本部に配置し、本県県産品を当本部窓口等で案内・販売することにより、中京圏の消費者に「食のみやこ鳥取県」をPRしていく。

2 事業実施の背景

本県県産品を求める声が多く寄せられている。

- ・当本部が入居している中日ビルには、本県を含め18県の事務所(『全国物産観光センター』を組織)があり、うち9県が物産販売(2県は店舗)を実施していることから、当本部の窓口でも物産販売を求める声がある。
- ・全国物産観光センター主催で、中日ビル内で春と冬に開催する物産観光展「ふるさとフェア」後に、買い求められた商品を「美味しかったから」と、消費者から再び求めたいとの問い合わせが多い。
- ・中日ビル玄関ホールで定期的に観光PRを行っているが、その際に、本県県産品の販売を求める声が多い。

3 販売チャンネルの展開

当本部窓口での常設販売を中心にそのほか、

- ・(当本部が入居している)中日ビル内のイベントスペースを利用したの、観光PR活動と連動した期間限定販売
- ・ナゴヤドーム、金山総合駅等で開催されるイベント会場での販売などを想定している。

4 販売商品(想定中のもの)

当本部窓口(常設販売)では、生鮮食品や賞味期間の短いものを除く食品及び民芸品等を販売する。例えば、砂丘らっきょう、梨ジュース・サイダー、アゴ入り鰹ふりだし、生姜せんべい、干支の置物など。

5 事業期間

平成24年3月末まで。次年度以降は、実績や消費者の反応等を踏まえ対応を検討する予定。

夏季特例勤務制度の導入について

平成23年7月21日
人事企画課

東日本大震災に伴う全国的な節電に対する機運の高まりを踏まえ、本県でもその一環として、今年度から「夏季特例勤務」を導入し、夏季期間中における業務効率の向上や余暇時間の活用による職員のワークライフバランスの実現、省エネルギーの取組を進めています。

1 夏季特例勤務の概要

(1) 導入趣旨

- ・朝の涼しい時間帯の勤務による業務効率の向上
- ・早期退庁による余暇時間を家庭や地域活動に活用することで、職員のワークライフバランスを実現
- ・通勤時の渋滞回避や早期退庁による省エネ効果

(2) 導入日

平成23年6月22日(水)

(3) 対象期間及び対象者

夏季期間中(6月22日から9月30日までの間)において、勤務時間を早めることで業務効率を向上させ、又は早期退庁により家庭・地域活動、自己研鑽活動等を充実させることを希望する職員。

(4) 夏季特例勤務による勤務時間

始業時刻を30分又は1時間前倒し(希望する職員が選択)

<夏季特例勤務時間> 7:30~16:15 又は 8:00~16:45

<通常勤務時間> 8:30~17:15

※休憩時間は、いずれも正午から午後1時まで

(5) 実施方法

- ・希望する職員が申出を行い、所属長が指定。
- ・実施は1週間単位又は曜日等により定まる特定日単位(特定日の場合は4週間以上の期間で申出)
- ・指定に当たっては、業務実施体制等を考慮して所属長が必要な調整を行い、行政サービスが低下することのないよう努める。
- ・所属長は特例勤務を行う職員には、原則として時間外勤務を命じない。

2 夏季特例勤務の活用状況(知事部局:7/19までに承認された職員)

区分	人数 (うち管理職)	特例勤務時間別内訳	
		勤務時間	人数
本 庁	34名 (6名)	7:30~16:15	18名
		8:00~16:45	16名
地方機関	87名 (17名)	7:30~16:15	40名
		8:00~16:45	47名
計	121名 (23名)	7:30~16:15	58名
		8:00~16:45	63名

※夏季特例勤務の実施期間は、職員によって異なる(1週間、9月30日までなど)。

《夏季特例勤務を実施している職員の声》

- 涼しいうちに出勤し、気持ちよく仕事ができる。
- 他の職員が出勤するまでの時間帯は、集中して効率よく仕事ができる。
- 終業時間後のダラダラ残業が無くなった。
- 子どもと遊ぶ時間が増えた。
- 早朝は通勤列車の乗客が少ないため、落ち着いて考えごとの整理や読書ができる。

時間外勤務縮減の取組状況について
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～

平成23年7月21日
人事企画課

1 時間外勤務の状況について

(1) 本年度の6月までの時間外勤務実績

H22同期比で△3.1%減少 (H21比△35.4%)

【知事部局の4～6月の一人月あたり平均時間外勤務数。()は総時間数】

	H23実績		H22 実績	H21 実績	
	H22比	H21比			
4月	15.3h	△11.8%	△25.0%	17.4h	20.4h
5月	14.6h	14.2%	△31.5%	12.8h	21.3h
6月	10.1h	△9.6%	△49.8%	11.2h	20.1h
計	13.3h (100,800h)	△3.1% (△3.7%)	△35.4% (△35.9%)	13.8h (104,649h)	20.6h (157,356h)

(2) 縮減が進まなかった主な要因

○東日本大震災への対応

- ・被災地支援のための職員派遣(災害応援隊派遣、保健師派遣、関西広域連合現地連絡要員派遣)【各部局共通】

被災地での時間外勤務時間 約6,000時間

正規の勤務時間 約17,000時間

合計 約23,000時間

※これらの時間を考慮すると、H22同期比 △3.1% → △25.4%

・対策本部運営

【防災局】

・被災者受入支援・被災企業操業等支援

【企画部、生活環境部、商工労働部】

○大雨警報等発令時の警戒体制(5/11・12、5/29・30の大雨警報発令など)

約3,800時間

【防災局、県土整備部、総合事務所県土整備局・農林局】

○会計実地検査への対応(4月:道路関係・河川関係、5月:漁港関係)

約5,700時間

【県土整備部、総合事務所県土整備局・農林局】

2 縮減に向けた取組について

(1) 「しごとダイエット2011」運動

○カイゼンの横展開

→ 22年度カイゼン取組の成果(予算・決算・会計事務の標準化等)について、迅速に横展開

○災害待機体制の点検

→ 注意報、警報発令時の待機体制について、見直しの余地が無いか点検

○会計実地検査の準備・受検体制の点検

→ 検査準備等で過剰な対応は無いか点検

(2) 「早期退庁 de グッドジョブ」運動

○目標管理の徹底

→ 2か月連続10%以上又は四半期で20%以上、目標時間を超過した所属長は、要因分析の上、具体的な対策を策定

○各部局との意見交換(総務部長・行財政改革局長)

○一斉退庁ウィークの集中実施(8/8～8/19)

※さらには部局又は所属において8月をノー残業月間とすることも検討

○業務の都合による特例勤務及び夏季特例勤務の積極的活用

(3) 組織・人事における体制の強化

○通常業務が多い所属に対して、7/1組織改正で増員対応

○時間外勤務が増加している所属への非常勤職員の配置

宮城県に派遣している職員災害応援隊の今後の支援活動について

平成23年7月21日
東日本大震災支援対策本部
(行財政改革局人事企画課)

6月27日～28日に河原統轄監（東日本大震災支援対策本部長）が宮城県を訪問し、本県から派遣されている職員災害応援隊の活動状況を視察するとともに、今後の支援のあり方について石巻市幹部等と協議を行いましたので、その状況等について報告します。

1 派遣状況

宮城県からの要請により、3月22日から県内市町村の協力を得ながら石巻市及び南三陸町に職員災害応援隊を派遣。現在、第22陣として22名の応援隊を石巻市に派遣中。市内の避難所のうち、比較的規模の大きい9箇所の運営を支援。

【7月21日現在 派遣者数累計】

- ・石巻市（3/22～）：456名（県220名、市町村236名）
- ・南三陸町（5/30～7/2）：17名（県5名、市町村12名）

2 現地での活動状況等

- ・被災による混乱時から派遣職員が献身的に支援に当たってきたことから、各避難所のリーダーからは鳥取県への深い感謝の言葉を頂戴した。
- ・各派遣職員は元気に職務を遂行。ボランティア、自治労、自衛隊、他自治体など各種団体が支援に入っている避難所では、それらの団体が撤退を予定。避難所の環境の変化に、隊員も含めた運営組織が臨機に対応していく必要がある。
- ・一方で、避難者が100人前後で、安定した運営組織の下で、配膳など単純労務的な業務が中心となっている避難所もある。
- ・市が雇用した臨時職員が各避難所に配置され、派遣職員と一緒に業務を行っている。
- ・仮設住宅の設置、住宅再建などによる避難住民の減少に伴い、避難所の統廃合が計画されている。

3 石巻市幹部（市長及び人事課長）との協議

- ・運営が安定し、隊員の役割が単純労務中心となっている避難所については、市の臨時職員での代替が可能と思われるため、窓口業務等の行政事務支援への転換について検討していただくことを提案し、了解を得た。
- ・今後、3次に亘って避難所を縮小し、9月末には避難所を閉鎖する計画であることから、本県からの職員派遣の終期は8月末とすることを提案し、了解を得た。
- ・災害ボランティアに関するニーズについての本県への情報提供を併せて要請した。
→7/19～23の日程で鳥取県災害ボランティア隊（第4陣）を派遣

4 今後の予定

行政事務支援への転換について、避難所の統廃合に伴い7月下旬から派遣職員のうち6名程度を次の業務に配置したいとの石巻市の意向が7月7日に示された。

- ・仮設住宅入管理業務（入居説明会等の業務） ・被災住宅応急修理受付業務
- 引き続き、石巻市の意向を伺いながら、必要な支援を行っていくが、避難所運営への支援は8月末をもって終了する予定。

5 その他

- ・三浦宮城県副知事と面談し、石巻市との協議内容を報告。本県の支援に対する謝意をいただいた。
- ・佐藤南三陸町長と面談し、支援ニーズ等について協議。派遣は予定どおり7/2で終了となった。

BCP(業務継続計画)作成のための職員研修の実施について

平成23年7月21日
職員人材開発センター

1 研修実施の背景

東日本大震災では、これまでの想定を上回る広域災害が発生し、地域全体が機能を失った。地方公共団体においても、機能を喪失し、被災者の支援ができない、復旧、復興に支障を来すといった事態が生じた。

このため、今後、地方公共団体、民間、医療・福祉機関が連携し、大規模災害時にいかに業務を継続して行くかを定めるBCP作成が早急に求められている。

まずは、地方公共団体のBCPを作成するため、県、市町村が連携し、BCPの基礎・基本と災害時における職員・自治体の役割と使命を再度認識するための研修を実施する。

2 BCP普及特別研修

項目	内容
研修内容	東日本大震災の実相と教訓（特に自治体の機能喪失が与える影響）を基に、BCP作成の必要性について共通理解を図る。 1 BCPの必要性の理解 2 自治体の役割の理解 3 公務員の使命・任務の理解
日時及び場所	8月中に、10回（東部4回、中部2回、西部4回）を実施予定
対象者	・県の管理職、補佐級、BCP作成担当者、市町村職員 ※約1,000人を想定（1回100人） ※2年間で全職員が研修を受講 （平成24年度は、係長級以下約2,000人を予定）
講師	(財)建設経済研究所研究理事 丸谷 浩明 氏 その他、東日本大震災の被災状況、自治体の状況等を現地調査した研究者を予定

3 BCP作成担当者研修

項目	内容
研修内容	BCP作成に必要な具体的な知識・ノウハウをワークショップ形式による演習で修得。 1 BCPの全体構成 2 BCP策定の進め方 3 庁内・部署における推進方法 4 BCPの継続改善方法、必要なスキルの修得方法
日時及び場所	9月中に、6回（県庁）を予定
対象者	・本庁各部局のBCP作成担当者、市町村職員 ※約300人を想定（1回50人）
講師	事業継続有資格者を保有するコンサルタント企業に委託を予定

4 参考

(1) 今回作成する鳥取県版BCP特徴

これまでの点の災害から面の災害への対応（点的防災から、面的減災へのパラダイムシフト）

- ・県全体の業務継続力の向上（地域防災力、企業防災） → 早期の復興
- ・県庁BCPと市町村BCPの連携

(2) 今後のスケジュール

ア 県庁BCP

平成23年度中に、地震・津波編の県庁BCPを概成させる（平成24年度以降に、再検討中の津波被害想定を反映させる）。

イ 市町村BCP

平成23年度中に、市町村と共同でモデルBCPを作成し、平成24年度に各市町村でBCPを作成する。